

第4次浦添市行政改革大綱の平成26年度の実績報告

本市では、昭和56年に行政改革委員会を立ち上げて以来、数次にわたる「行政改革大綱」や「定員適正化計画」、さらに「行財政集中改革プラン」を策定し、職員一丸となって行財政運営の適正化・効率化、活力ある組織づくりや人材育成に取り組んでまいりました。特に、平成17年度から25年度の期間は、「浦添市行財政集中改革プラン」、及び「浦添市行財政集中改革プラン（継続取組分）」に基づき、様々な行財政改革に全庁的かつ集中的に取り組み、大きな成果を上げてきました。

しかし、今後、進行する少子高齢化社会における社会保障関連経費の伸びやモノレール延長建設事業、区画整理事業、老朽化する公共施設等の維持管理費や改修等に係る経費を見込むと、将来にわたって活力あるまちとして持続的に発展していくためには、多くの財源を必要とする課題が山積し、厳しい財政運営を強いられていくことは明らかなです。

本市の財政事情は依然として厳しく、また行財政改革は不断に取り組む課題であり、今後もこれまで以上の市民サービスを図っていくためには、弛まず改革を推進しなければなりません。

そこで、平成26年4月から、浦添市の最上位計画である第四次浦添市総合計画のもとに、その計画が効率的に、大きく着実に前進するための指針となる第4次浦添市行政改革大綱(以下「大綱」という。)に基づき、行政改革に取り組んでおります。よって、大綱の実施期間5年間のうち平成26年度分の実績について下記のとおり報告します。

なお、各実施計画項目別の詳細内容につきましては、別紙のとおりです。

(下記のNo.は別紙2の表中「通し番号」の列に対応しています。)

記

1. 検証及び実績評価方法について

大綱の実実施計画一覧には、あらかじめ、実施計画項目の全33項目（検証は36項目を実施）に平成26年度から平成30年度の各年度ごとに「実施スケジュール」を設定しています。よって、平成26年度は、各実施計画項目の担当課においては設定された「実施スケジュール」を踏まえ、年度の具体的な目標内容を掲げ、取組みました。そして平成27年度に平成26年度分の取組結果と実績を担当課で整理し、その後「とりまとめ課」が集約し、検証と実績評価（一次評価）を行いました。そして最終的に、「とりまとめ課」の報告を受け、「行政改革推進室」において、総括し大綱の内容を踏まえた上で実績評価（総合評価）を行い、平成26年度実績評価一覧等の書類を作成し、報告することとしました。

2. 進捗状況について

実施期間（平成26～30年度）中において、検証した36項目において、毎年度末時点で実施スケジュールに沿って、取組がどのくらい進んでいるかを評価しました。その結果、「未着手」と「遅れ」とし、取組の進んでいない項目が7項目で、全検証項目の約2割、「実施中」「順調」「前倒し」で、取組の進んでいる項目が29項目で全検証項目の約8割であり、平成26年度においては、全体的に「おおむね順調」に取り組んでいる状況が見られました。

しかし、取組の進んでいない項目には「No.12：5年以上継続事業の一斉点検（二次評価の実施）」「No.22：さまざまな媒体による広告事業の推進（ネーミングライツ等の実施）」「No.25：審議会情報の発信（指針等の作成）」「No.30：自主防災組織の設立促進（2自治会の組織化）」の4項目に「未着手」が見られました。

一方、取組の進んでいる項目において、「No.28：附属機関のあり方研究（調査実施・指針作成）」「No.29：パブリックコメント制度の拡充（調査実施・要綱等作成）」の2項目では、平成27年度の実施スケジュールでは「策定」とし設定していましたが、平成26年度中に調査実施し、指針等を策定しましたので「前倒し」と評価しました。このように、全庁的に取組みが展開される項目については、早めの取組が必要であることが認識しました。また、取組の進んでいる項目において「順調」と評価したのは16項目で全体の5割弱でした。その中でも8項目が、数値目標を設定した項目で、数値目標以外の成果による設定項目も8項目とバランスのとれた目標設定方法と評価であったと考えられます。

なお、「順調」と評価した16項目を、3つの「改革の視点」ごとに、代表的な項目内容と項目数を挙げますと、次のとおりです。

まず、1点目「効率的な仕組みづくり」では、「No.3：指定管理者制度運用の指針」及び「No.11：広域行政（事務の共同処理）及び機関等の共同設置に関する研究」他6項目で全8項目、次に2点目「安定した財源づくり」では、「No.16：申告にかかる調査強化」及び「No.20：市産品の販路拡大」他4項目で全6項目、最後の3点目「分権時代の人づくり」では、「No.26：広報広聴機能の多角化」とNo.27「わかりやすい行財政情報の発信」の2項目、以上が進捗状況で「順調」と評価した項目の内訳です。なお、「完了」と評価した項目は、平成26年度は大綱の初年度であり、該当する項目はありませんでした。

3. 達成率について

大綱で設定された「実施スケジュール」を踏まえ、各実施計画項目の担当課において、掲げた単年度の具体的な目標内容に、その年度中に、どのくらいの実績を達成できたかを評価しパーセントで表したものが「達成率」です。なお、各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるように工夫をしました。

その結果、全36項目のうち、集計において達成率の高いAクラスに分類したのが20項目、その内訳は80～100%未満が13項目、100%が7項目でありました。Aクラスの項目数は、全項目の5割を超えていました。さらに、AクラスにBクラス（50～80%）の項目を加えると28項目と8割になり、全体的な達成率としては、おおむね順調で「1. 進捗状況について」同じ結果でした。

これは、平成26年度は大綱の初年度であり、単年度の達成率が、そのまま、進捗状況の評価に影響した結果と考えられます。また、進捗状況と達成率の目標設定方法と評価方法が順当であったとも考えられます。

達成率の低いDクラスと分類した0%は3項目、1～30%未満は2項目でした。そのうち0%とした3項目は全て、進捗状況の評価で「未着手」と評価した「No.12：二次評価の実施」「No.25：指針等の作成」「No.30：2自治会の組織化」と同一でした。しかし、進捗状況の評価では、実施期間の実施スケジュールより判断し、「未着手」と評価したが、平成26年度の達成率を10%と評価した項目「No.22：ネーミングライツ等の実施」がありました。その理由は、ネーミングライツ自体は実施しないが、従来の広報うらそえやホームペ

ージにおける広告掲載や封筒広告事業を継続実施していること、また、新たな収入の確保に向け、エレベーター内のマットの広告や玄関ロビーへの案内広告塔設置の委託契約に着手している実績を評価したものです。

一方、達成率の高い、Aクラスと分類した100%及び80～100%未満の20項目のうち18項目は、進捗状況の評価で「順調」又は「前倒し」の評価がされた項目と同一です。また、その中の100%の達成率の項目は7項目であり、すべて数値目標でした。

なお、達成率Aクラスの20項目のうち、進捗状況の評価で「順調」及び「前倒し」と評価されなかった項目は「No.10:定員管理の適正化(定員管理適正化計画の策定)」と、「No.23:債権回収一元管理の研究(債権状況調査)」2項目でした。No.10においては、平成26年度の目標内容が「調査・分析」であり、その成果が明確に表せないこと。No.23では、この項目の実施計画項目における達成目標自体が、庁内の研究会等による「調査研究の実施」であり、全庁的に取組みが展開されるために早めの取組が必要なこと。よって、単年度の達成率としては80%であるが、今後の実施スケジュールを踏まえた上で、進捗状況の評価としては「実施中」であり「順調」までの評価には至らないと判断しました。

4. 効果額について

平成26年度の大綱の取組によって、歳入増及び歳出減となり「財政的效果」が確認できた単年度効果額の総額は、約1億8,636万円でした。内訳としては、「歳入における効果額」は6,762万円で効果額全体の約36%、「歳出における効果額」は約1億1,874万円で約64%でありました。

「歳入の効果額」では、国保税の収納率や市税等の徴収率にかかる項目の他、「No.16 申告に係る調査強化(①資料課税)」において、700万円弱の効果額が算出できました。これは平成26年度の臨時福祉給付金事業を活用した調査実施という「特殊要因」によるものです。しかし、その実績内容は、調査件数は前年度の約4倍でありましたが、課税増額は約1.5倍でした。よって、今後は、その費用対効果について分析等を行いながら、調査実施計画のもと、取組む必要がある項目であります。

また「歳出の効果額」では「No.7 適正負担と医療費適正化を図る(②一般会計からの法定外繰入額)」が約1億1,440万円で効果額全体の約61%を占めています。この項目を、効果額として算出している理由は、一般会計の事業費を削減するなど、直接的な歳出減とはなりませんが、国保特別会計への「繰出金額」の縮減額を一般会計へ留保し、他の事業の財源として活用でき、結果的に一般会計の歳出減となり、財政的效果につながる事が期待できることからです。

平成26年度においては、大綱の初年度であり、実施スケジュールの設定において「実施」以外の「調査・分析」等が全体の約4割を占めること、単年度目標で数値目標の設定が13項目で5割に満たないなどの状況もあり、財政的效果を「効果額」として算出できたのは、全36検証項目のうち5項目のみでした。しかし、平成27年度以降は、実施スケジュールの設定において「実施」項目が増となり、数値項目設定の項目はもちろんのこと、数値目標以外の項目においても、多角的な視点から「財政的效果」を見込むことになり、効果額の算出できる項目が増し、効果額の増となる事が期待されます。

5. 行政改革大綱の取組みについて

このように、大綱の平成26年度における取組においては、ある程度の成果を確認し評価することができました。しかし、平成27年度以降においては全36検証項目のうち33項目が実施スケジュールで「実施」となっており、取組みの実績結果として、効果額など目に見える成果が一層求められます。

また、大綱の取組む内容として、窓口の民間委託をきっかけとする外部委託の推進、公共施設等総合管理計画の策定及び実施、企業立地の推進、市産品の販路拡大、自主防災組織の設立促進など様々な課題が存在しています。一方、県内の市町村国保の状況においては、平成30年度の沖縄県国民健康保険広域化に向けて、各市町村は国民健康保険事業における財源の安定化に対応しなければなりません。

平成30年度までの大綱実施期間において、市の財政状況が極めて厳しいと予想される中、複雑に変化する社会情勢に対応するためには、年度ごとに行う進捗状況の検証によって、柔軟に対応し、各項目において費用対効果等を分析しながら、実績と効果を十分出せるように、さらに取組む必要が生じています。

すなわち、市民ニーズや複雑な行政課題等に的確に対応できるように、大綱に基づいた、健全な行財政運営に向けて、行政改革を推進していくことが求められています。

以 上